

11月臨時会 を開催

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、11月22日に11月臨時会が開かれ、鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正議案が市長から提出されました。審議の結果、総員の賛成により可決しました。

議案の主な内容は次のとおりです。

【条例の一部改正議案】

◎鎌倉市職員の給与に関する条例
人事院勧告の内容に準じて、本市職員の給料月額について、人事院勧告の俸給表の引き下げ率0.2%を基本とし、民間の給与水準を上回っている50歳代の職員を中心に、40歳代以上の職員を念頭に置いて給料表の引き下げ改定を行い、併せて、諸手当についても見直しを行うものです。

例会 12月定例会 議決された 主な議案

今定例会では、市長から19件の議案が提出されました。主な議案の内容は次のとおりです。

条例の制定

◎鎌倉市子育て支援事業基金条例
神奈川県が、平成23年度の子ども手当県負担分を予算化しないかわりに、県内各自治体に、子育て支援事業市町村交付金を交付することとしたことを受け、本市として新たに基金を設置し、その管理に關して必要な事項を定めるものです。

公布の日から施行しようと

するものですが、平成25年3月31日限りで本条例はその効力を失います。
議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

期基本計画後期実施計画を推進するための体制を整備し、当面の課題や市民ニーズに対応できる組織づくりを目指すため、部の設置及びその事務分掌の一部を改正しようとするものです。

下水道使用料改定の段階的措置として、平均10%の引き上げを行うもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

【補正の主な内容】
子育て支援事業基金積立金、津波浸水予測マップ及び海抜表示板の作成委託料、認知症高齢者グループホームの整備費等に対する補助金などの追加、子ども手当の支給額の減額など。

◎鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
平成24年4月1日に予定している組織の見直しにおいて、教育委員会が所管するスポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く）と文化に関する事務（文化財の保護に関するものを除く）について、市長が管理及び執行できるように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、職務権限の特例を定めるもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

◎鎌倉市自転車等駐車場条例
大船駅西口整備事業により建設された大船駅西口交通広場自転車等駐車場について、指定管理者による管理運営とするため、必要な規定の整備を行うもので、平成24年4月1日から施行しようとするものです。

◎指定管理者の指定について
大船駅西口交通広場自転車等駐車場の指定管理者をセンターサイクル鎌倉共同企業体に指定するもので、指定期間は平成24年4月1日から平成34年3月31日までの10年間で

◎一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出いずれも18330万円を追加し、補正後の総額を562億1710万円とするもので、議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

◎鎌倉市市務分掌条例
第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画後期実施計画の策定に努めた。総事業数266件（中期実施計画からの継続は230件、新規は36件）を採択し、総事業費は約467億7千万円となる。

◎鎌倉市下水道条例
下水道事業の適正な財源の確保と円滑な推進を図るため、下水道使用料を改定するものです。

◎人権擁護委員の選任
人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を推薦することについて、総員の賛成により同意しました。

◎選挙管理委員等の選挙
選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

全員協議会

12月定例会閉会後（12月22日）に、議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

後期実施計画は4年間の短期計画であると同時に、第2期基本計画の10年間の総括する計画となるため、前期・中期実施計画の各事業の進捗状況を踏まえ、事業の再構築を行うとともに、社会情勢の変化に対応した事業を含む計画

の策定に努めた。総事業数266件（中期実施計画からの継続は230件、新規は36件）を採択し、総事業費は約467億7千万円となる。

特に、東日本大震災を踏まえ、安全・安心まちづくり対策の充実を重点施策の一つとし、市民の生命と財産を守るための危機管理体制の整備に取り組みとともに、少子高齢対策の推進や世界遺産登録に係る事業についても重点施策として位置づけた。

現時点で実施計画に掲げられた事業を推進するための財源は、一般財源ベースで、約107億円の財源不足が生じているが、実施計画に掲げる

各事業を着実に進めていくためには、思い切った財政改革の断行が不可欠であると考えている。厳しい環境だが、基本計画の分野における「めざすべきまちの姿」の実現に向けた歩みを着実に進めていきたい。

◎補正予算
◆一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出いずれも5億560万円を減額し、補正後の総額を561億9880万円とするもので、議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

【委員】
北村智生氏（由比ガ浜在住）
石井和行氏（手広在住）
牧浦孝義氏（玉縄在住）
小川サヨ子氏（台在住）
【補充員】
曾我 覚氏（西鎌倉在住）
藤村耕造氏（鎌倉山在住）
内田節夫氏（極楽寺在住）
大塚眞理子氏（岩瀬在住）

◎鎌倉市市務分掌条例
第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画後期実施計画の策定に努めた。総事業数266件（中期実施計画からの継続は230件、新規は36件）を採択し、総事業費は約467億7千万円となる。

◎鎌倉市下水道条例
下水道事業の適正な財源の確保と円滑な推進を図るため、下水道使用料を改定するものです。

◎人権擁護委員の選任
人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を推薦することについて、総員の賛成により同意しました。

◎選挙管理委員等の選挙
選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。

編集後記

昨年3月11日の東日本大震災以来、私たちは、防災・減災という意識を強く持ち続けています。巨大地震の周期が速まっているといわれる中、11月には、鎌倉市のこれまでの想定を大幅に上回る14・4級の津波到達との試算が県から示され、想定マップでも、浸水域が大幅に広がりました。これを受け、12月には、津波対策について市の対応をたえず一般質問が相次ぎました。

防災は、自助、共助が大きいとされますが、津波の場合には逃げる場所、手段を行政が

確保し、周知することしかありません。24年度は市の機構改革があり、その中で防災安全の強化も柱の一つです。議会も、少子高齢化の進んだ鎌倉市で、被害を軽減し、安心して住み続けられるまちづくりにもこれからも提案・発信していきます。

（太田 治代）

議会広報委員会
委員長 長嶋 竜弘
副委員長 西岡 幸子
委員 飯野 眞毅
委員 久坂くにえ
委員 渡邊昌一郎
委員 小田嶋敏浩
委員 太田 治代

本会議・委員会映像 公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。（録画映像も見ることができます。）

議員有志で調査研究活動を行っている「政策法務研究会」の研究活動内容も紹介しています。

鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html> または、[鎌倉市議会](#) 検索